

承認第8号

平成29年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分事項報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第6号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

平成30年5月15日提出  
屋久島町長 荒木 耕治

専決第9号

専 決 処 分 書

平成 29 年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第 6 号）について

国庫支出金及び県支出金の確定に伴い、予算措置をする必要があり、事務手続き上緊急を要するので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第 6 号）を別紙のとおり専決処分する。

平成 30 年 3 月 31 日  
屋久島町長 荒木 耕治

## 平成 29 年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第 6 号）

平成 29 年度屋久島町の船舶事業特別会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 17,975 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 289,091 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		157,016	7,308	164,324
	1 国庫補助金	157,016	7,308	164,324
3 県支出金		76,995	△25,465	51,530
	1 県補助金	76,995	△25,465	51,530
9 分担金及び負担金		3,052	182	3,234
	1 負担金	3,052	182	3,234
歳入合計		307,066	△17,975	289,091

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 船舶交通事業費		306,282	△17,975	288,307
	2 船舶管理費	282,846	△17,975	264,871
歳出合計		307,066	△17,975	289,091

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	157,016	7,308	164,324
3 県支出金	76,995	△25,465	51,530
9 分担金及び負担金	3,052	182	3,234
歳入合計	307,066	△17,975	289,091

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 船舶交通事業費	306,282	△17,975	288,307	△18,157		182	
歳出合計	307,066	△17,975	289,091	△18,157		182	

## 2. 歳 入

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 船舶航路補助金	157,016	7,308	164,324	1 船舶航路補助金	7,308	船舶航路補助金 7,308
計	157,016	7,308	164,324			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 船舶航路補助金	76,995	△25,465	51,530	1 船舶航路補助金	△25,465	船舶航路補助金 △25,465
計	76,995	△25,465	51,530			

(款) 9 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1 船舶事業負担金	3,052	182	3,234	1 有人国境離島地域航路運賃低廉化事業負担金	182	有人国境離島地域航路運賃低廉化事業負担金 182
計	3,052	182	3,234			

## 3. 歳 出

(款) 1 船舶交通事業費

(項) 2 船舶管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 船費	281,433	△17,975	263,458	△18,157		182	11 需用費	△17,975	修繕料(資外) △17,975	
計	282,846	△17,975	264,871	△18,157		182				